平成２７年９月第４回八街市議会定例会会議録（第１号）

……

１．開議　平成２７年９月２９日　午前１０時００分

１．出席議員は次のとおり

１番　山　田　雅　士
２番　小　澤　孝　延
３番　角　　麻　子
４番　鈴　木　広　美
５番　服　部　雅　恵
６番　小　菅　耕　二
７番　小　山　栄　治
８番　木　村　利　晴
９番　桜　田　秀　雄
10番　林　　修　三
11番　山　口　孝　弘
12番　小　髙　良　則
13番　湯　淺　祐　徳
14番　川　上　雄　次
15番　林　　政　男
16番　新　宅　雅　子
17番　京　増　藤　江
18番　丸　山　わき子
19番　石　井　孝　昭
20番　加　藤　　弘

……

１．欠席議員は次のとおり

な　　し

……

１．地方自治法第１２１条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

副　　市　　長	榎　本　隆　二
総　務　部　長	武　井　義　行
市　民　部　長	石　川　良　道
経　済　環　境　部　長	麻　生　和　敏
建　設　部　長	河　野　政　弘

会　計　管　理　者　　醍　醐　真　人
財　政　課　長　　江　澤　利　典
国　保　年　金　課　長　　石　川　孝　夫
高　齢　者　福　祉　課　長　　和　田　文　夫
下　水　道　課　長　　山　本　安　夫
水　道　課　長　　金　﨑　正　人

・連　絡　員

秘　書　広　報　課　長　　鈴　木　正　義
総　務　課　長　　山　本　雅　章
社　会　福　祉　課　長　　佐　瀬　政　夫
農　政　課　長　　水　村　幸　男
道　路　河　川　課　長　　横　山　富　夫

……

○教育委員会

・議案説明者

教　育　長　　加曽利　佳　信
教育委員会教育次長　　吉　田　一　郎

・連　絡　員

庶　務　課　長　　勝　又　寿　雄

……

○選挙管理委員会

・議案説明者

事　務　局　長　　山　本　雅　章

……

○農業委員会

・議案説明者

事　務　局　長　　醍　醐　文　一

……

○監査委員

・議案説明者

事　務　局　長　　川　﨑　義　之

……

１．本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事　務　局　長　　藏　村　隆　雄
副　主　幹　　梅　澤　孝　行
主　査　　中　嶋　敏　江

主　　査　　補　　須賀澤　　勲

主　　査　　補　　居　初　理英子

……

１．会議事件は次のとおり

○議事日程（第１号）

平成２７年９月２９日（火）午前１０時開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　佐倉市八街市酒々井町消防組合議会議員の選挙

日程第４　千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第５　印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙

日程第６　議案の上程

議案第１号から議案第１１号

提案理由の説明

議案第１号

質疑、委員会付託省略、討論省略、採決

議案第１１号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

日程第７　休会の件

○議長（加藤　弘君）

本日、平成２７年９月第４回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は、市長から議案１１件が提出されることになっています。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成２７年９月第４回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は２０名です。したがって、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第１２１条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

次に、９月１８日までに受理した陳情２件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、監査委員から、５月、６月、７月及び８月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告６件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第８８条の規定により、鈴木広美議員、角　麻子議員を指名します。

日程第２、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○林　修三君

それでは、皆さん、おはようございます。平成２７年９月定例会の会期等を協議するため、去る９月１８日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

９月定例会に上程される案件は、議案１１件でございます。

次に、一般質問の通告が、代表４人、個人９人からありました。

以上の案件を審議するために、９月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から１０月２３日までの２５日間と協議決定いたしました。この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上をもちまして議会運営委員長の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤　弘君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から１０月２３日までの２５日

間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議なしと認めます。会期は２５日間に決定しました。

日程第３、佐倉市八街市酒々井町消防組合議会議員の選挙についてを議題とします。

以下、組合議員の選挙と略称します。

これより組合議員の選挙を行います。

規約により、当市の議会議員の中から選挙する組合議員は３名です。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

組合議員に、林政男議員、湯淺祐德議員、石井孝昭議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した林政男議員、湯淺祐德議員、石井孝昭議員を組合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議なしと認めます。ただいま指名しました３名が組合議員に当選されました。

ただいま組合議員に当選されました林政男議員、湯淺祐德議員、石井孝昭議員が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により、組合議員の選挙の当選人と告知します。

日程第４、千葉県後期高齢者医療広域連合組合議員の選挙についてを議題とします。

以下、広域連合議員の選挙と略称します。

これより広域連合議員の選挙を行います。

規約により、当市の議会議員の中から選挙する広域連合議員は１名です。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

広域連合議員に小菅耕二議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した小菅耕二議員を広域連合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議なしと認めます。ただいま指名しました小菅耕二議員が広域連合議員に当選されました。

ただいま広域連合議員に当選されました小菅耕二議員が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により、広域連合議員の選挙の当選人と告知します。

日程第５、印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙についてを議題とします。

以下、組合議員の選挙と略称します。

これより組合議員の選挙を行います。規約により、当市の議会議員の中から選挙する組合議員は２名です。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

組合議員に新宅雅子議員、小髙良則議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した、新宅雅子議員、小髙良則議員を組合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議なしと認めます。ただいま指名しました２名が組合議員に当選されました。

ただいま組合議員に当選されました新宅雅子議員、小髙良則議員が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により、組合議員の選挙の当選人と告知します。

日程第６、議案の上程を行います。

議案第１号から議案第１１号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

異議なしと認めます。

議案第１号から議案第１１号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに平成２７年９月第４回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、条例の改正案件１件、人事案件１件、平成２７年度一般会計補正予算、平成２７年度介護保険特別会計補正予算、平成２７年度下水道事業特別会計補正予算及び平成２６年度各会計における決算の認定についての合計１１議案でございます。

議案第１号は、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、千葉県最低賃金が引き上げされることに伴い、市税等収納補助員の報酬月額について改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものでございます。

議案第２号は、平成２７年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算から５３７万６千円を減額し、歳入歳出予算の総額を１９９億３千７４０万円とするものでございます。

歳入につきましては、地方消費税交付金５千万円、地方交付税２億６千１０９万２千円、市債１億５５０万円を増額することに対しまして、基金繰入金４億４千５１７万８千円を減額することが主なものでございます。

歳出につきましては、安全で安心なまちづくりを推進するための防犯カメラ設置工事費４３万１千円、応援寄附金によるまちづくり基金積立金２５０万４千円、老人福祉センター火災通報装置設置工事費３１万９千円、グリーンベルト・区画線設置などの道路整備事業費６５７万７千円、中学生が被災地で災害ボランティア活動を体験する実践的防災教育総合支援事業費６４万１千円、八街中学校避難階段設置工事設計業務費２５４万６千円を増額することに対しまして、平成２７年度人事異動に伴う人件費の組みかえ等により職員人件費１千３８９万２千円を減額することが主なものでございます。

議案第３号は、平成２７年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に７千６６万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を４２億６千９８３万１千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金１５８万２千円、県支出金７９万１千円、繰入金４４万円、繰越金６千７８４万９千円を増額するものでございます。

歳出に付きましては、地域支援事業費２２５万３千円、基金積立金４千８１９万３千円、

諸支出金２千２１万６千円を増額するものでございます。

議案第４号は、平成２７年度八街市下水道事業特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、歳入につきまして繰入金７０万円を減額することに対しまして、市債７０万円を増額する財源の組みかえを行うもので、予算規模の変更はございません。

議案第５号は、平成２６年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額２２３億８３万６千７１円、歳出決算額２１２億７７９万２千２１２円で、歳入歳出差引額は１０億９千３０４万３千８５９円となりました。このうち6億円を財政調整基金に積み立て、４億９千３０４万３千８５９円を平成２７年度に繰り越しするものでございます。

議案第６号は、平成２６年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額９６億４千９１２万６千８１０円、歳出決算額９９億３千２６９万５千６９３円で、歳入歳出差引歳入不足額は2億８千３５６万８千８８３円となりました。このため、歳入不足額全額を平成２７年度歳入繰上充用金で補填するものでございます。

議案第７号は、平成２６年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額４億１千６１９万９千９６９円、歳出決算額４億１千１３９万２千８３０円で、歳入歳出差引額４８０万７千１３９円を平成２７年度に繰り越しするものでございます。

議案第８号は、平成２６年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額３９億７６２万７４７円、歳出決算額３８億３千８７７万２千６０４円で、歳入歳出差引額６千８８４万８千１４３円を平成２７年度に繰り越しするものでございます。

議案第９号は、平成２６年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額１５億１千８０８万５千８６２円、歳出決算額１５億９４４万４６２円で、歳入歳出差引額８６４万５千４００円を平成２７年度に繰り越しするものでございます。

議案第１０号は、平成２６年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。本決算は、収益的収支では、水道事業収益９億９千４４９万８千５２９円に対し、水道事業費用１０億３千４１６万３千３１円で、収支差し引き３千９６６万４千５０２円の純損失となりました。このため前年度からの繰越欠損金５千４８５万１千９０５円と合わせた当年度未処理欠損金は９千４５１万６千４０７円となりましたが、地方公営企業会計制度の改正により発生したその他未処分利益剰余金変動額を補填した結果、平成２６年度未処分利益剰余分は３億８千６７５万８千３２円となりました。基本的収支では、収入総額１億１千２９３万３千４８５円に対し、支出総額３億８千６０３万１千１１９円で、収入額が支出額に対して不足する額２億７千３０９万７千６３４円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

議案第１１号は、監査委員の選任についてでございます。これは、議員選出の監査委員でありました加藤　弘議員の任期が平成２７年９月１５日に満了したことに伴い、新たに川上雄次議員を監査委員に選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、各担当部長等より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

最後に、地方公共団体財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、財政の健全性を判断する５つの指標について監査委員の審査に付し、その意見を付けて健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります平成２６年度決算に基づく健全化判断比率報告書及び平成２６年度決算に基づく資金不足比率報告書のとおりでございます。

また、それぞれについて、監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、各比率についてご説明させていただきます。

平成２６年度決算に基づく健全化判断比率報告書１ページ中実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計が黒字となり、また一般会計を含む全会計の実質収支の合計額が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに算定されずバー表示となっております。

なお、これを実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、実質赤字比率につきましてはマイナス７．０９パーセント、連結実質赤字比率につきましてはマイナス９．２０パーセントとなります。

続いて、実質公債費比率につきましては９．７パーセント、将来負担比率につきましては４７．５パーセントとなっており、全ての比率において早期健全化基準の数値を下回っております。

次に、平成２６年度決算に基づく資金不足比率報告書１ページ中資金不足比率につきましても、実質赤字比率及び連結実質赤字比率と同様にバー表示となっており、資金に剰余額が生じております。

なお、これを実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、水道事業会計の実質的な資金不足比率はマイナス２５．１パーセント、下水道事業特別会計の資金不足比率はマイナス３．２パーセントとなっており、経営健全化基準の数値を下回っております。

以上をもちまして報告にかえさせていただきます。

○総務部長（武井義行君）

それでは、議案第５号、平成２６年度八街市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。歳入歳出決算書の７ページをお開きください。

初めに歳入でございますが、予算現額２２１億６千４７８万６千円に対しまして、決算額

は２２３億８３万６千７１円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと１５億４千８２１万９千１９１円、７．５パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額２２１億６千４７８万６千円に対しまして、決算額は２１２億７７９万２千２１２円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと１０億４千７９８万６千５８７円、５．２パーセントの増となっております。

歳入歳出差し引きの結果、残額は１０億９千３０４万３千８５９円となり、このうち６億円を地方自治法第２３３条の２の規定に基づき一般会計財政調整基金に編入することにより、翌年度への繰越額は４億９千３０４万３千８５９円となります。なお、この額には繰越明許費７件、事故繰越費２件に係る繰越財源１億８千６２７万４千円が含まれております。

それでは、歳入歳出決算の概要につきまして説明いたします。

なお、詳細につきましては１６ページ以降の平成２６年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご参照いただきたいと存じます。

それでは、８ページ、９ページをお開きください。

初めに、歳入全体の３２．０パーセントを占めております１款市税についてでございます。予算現額６９億５千９０９万８千円に対しまして、調定額９０億２千２７３万１千３８９円、収入済額７１億４千４２４万１千４６２円、不納欠損額１億１千６５６万７千７３２円、収入未済額１７億６千１９２万２千１９５円となりました。

収入済額を前年度と比較いたしますと８千５３１万２２９円、１．２パーセントの増となっております。また、徴収率といたしましては、現年課税分が前年度より０．３ポイント増の９５．７パーセント、滞納繰越分が前年度より０．６ポイント増の１４．８パーセント、市税合計では、前年度より１．０ポイント増の７９．２パーセントとなっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の市民税につきましては、収入済額が３５億１千７９９万９千８３４円で、前年度と比較いたしますと４千８３１万８千２８９円、１．４パーセントの増となっております。

２項の固定資産税につきましては、収入済額が２６億９千６１５万６千９２７円で、前年度と比較いたしますと４千４９万２千４１８円、１．５パーセントの増となっております。

３項の軽自動車税につきましては、収入済額が１億６千８万１千４２９円で、前年度と比較いたしますと８０５万１千４６４円、５．３パーセントの増となっております。

４項の市たばこ税につきましては、収入済額が６億５千２３４万９千２９８円で、前年度と比較いたしますと１千３４１万３千５４４円、２．０パーセントの減となっております。これにつきましては、たばこ税率の改正等により、たばこ販売実績が減となったことが主な減額理由となっております。

６項の都市計画税につきましては、収入済額が１億１千７６５万３千９７４円で、前年度と比較いたしますと１８６万１千６０２円、１．６パーセントの増となっております。

次に、２款地方譲与税でございます。予算現額１億９千３００万円に対しまして、調定額、収入済額ともに１億８千５１３万２円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと

９００万６千９９８円、４．６パーセントの減となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の地方揮発油譲与税につきましては、収入済額が５千５４３万４千円で、前年度と比較いたしますと３８７万９千円、６．５パーセントの減となっております。

２項の自動車重量譲与税につきましては、収入済額が１億２千９６９万６千円で、前年度と比較いたしますと５１２万８千円、３．８パーセントの減となっております。

３項の地方道路譲与税につきましては、収入済額２円でございます。

次に、３款利子割交付金でございます。予算現額１千５００万円に対しまして、調定額、収入済額ともに１千４２６万１千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと７８万５千円、５．２パーセントの減となっております。

次に、４款配当割交付金でございます。予算現額２千万円に対しまして、調定額、収入済額ともに６千２７１万５千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと３千３９８万円、１１８．３パーセントの増となっております。

次に、５款株式等譲渡所得割交付金でございます。予算現額５００万円に対しまして、調定額、収入済額ともに４千３９３万７千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと８９４万４千円、１６．９パーセントの減となっております。

次に、６款地方消費税交付金でございます。予算現額７億３千６９０万円に対しまして、調定額、収入済額ともに７億１千７８９万円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと１億３千３５８万４千円、２２．９パーセントの増となっております。

次に、７款ゴルフ場利用税交付金でございます。予算現額１千６００万円に対しまして、調定額・収入済額ともに１千６４７万６千７４０円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと４９万２千６６０円、３．０パーセントの増となっております。

次に、８款自動車取得税交付金でございます。予算現額３千５００万円に対しまして、調定額、収入済額ともに３千６６８万円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと４千９８０万５千円、５７．６パーセントの減となっております。

次に、９款地方特例交付金でございます。予算現額、調定額、収入済額ともに２千９８８万２千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと４３４万９千円、１２．７パーセントの減となっております。

次に、歳入全体の１７．３パーセントを占めております１０款地方交付税でございます。予算現額３７億３千１４３万３千円に対しまして、調定額、収入済額ともに３８億６千６３６万１千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと８千４０６万６千円、２．１パーセントの減となっております。これにつきましては、普通交付税における地域経済・雇用対策費、包括算定経費等の減額により、基準財政需要額が抑制されたことが減額の主な理由となっております。

次に、１１款交通安全対策特別交付金でございます。予算現額９００万円に対しまして、調定額、収入済額ともに７６３万７千円でございます。収入済額を前年度と比較いたします

と１２８万９千円、１４．４パーセントの減となっております。

次に、１２款分担金及び負担金でございます。予算現額１億９千３４９万８千円に対しまして、調定額１億９千９８２万８千５５１円、収入済額１億９千４３５万２千４６３円、不納欠損額１万１千４００円、収入未済額５４６万４千６８８円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと６７８万６千９５３円、３．６パーセントの増となっております。

次に、１３款使用料及び手数料でございます。予算現額２億８千３５５万９千円に対しまして、調定額３億８８４万５千３７０円、収入済額２億８千７３０万１千３５５円、不納欠損額１２２万９千４３５円、収入未済額２千３１万４千５８０円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと７千４６８万４千２４４円、２０．６パーセントの減となっております。これにつきましては、産業廃棄物処理手数料が減額の主な理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の使用料につきましては、収入済額が１億３千４３８万３千８１５円で、前年度と比較いたしますと３８５万３５９円、２．８パーセントの減となっております。

２項の手数料につきましては、収入済額が１億５千２９１万７千５４０円で、前年度と比較いたしますと７千８３万３千８８５円、３１．７パーセントの減となっております。

次に、１４款国庫支出金でございます。予算現額４０億６千８８２万５千円に対しまして、調定額４１億２千５６５万１８円、収入済額４０億５千９４０万９千１８円、収入未済額６千６２４万１千円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと７億１２２万８千６１８円、２０．９パーセントの増となっております。これにつきましては、臨時福祉給付金事業、朝陽小学校に係る学校教育施設環境改善交付金が増額の主な理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の国庫負担金につきましては、収入済額が２９億６千５９８万４千７９８円で、前年度と比較いたしますと１億６千２９５万７千２８０円、５．８パーセントの増となっております。

２項の国庫補助金につきましては、収入済額１０億７千１１４万８千円で、前年度と比較いたしますと５億３千４３０万８千２５８円、９９．５パーセントの増となっております。

次に、１０ページ、１１ページをお開きください。

３項の委託金につきましては、収入済額が２千２２７万６千２２０円で、前年度と比較いたしますと３９６万３千８０円、２１．６パーセントの増となっております。

次に、１５款県支出金でございます。予算現額１６億４千６０１万円に対しまして、調定額１５億６千９４２万７４１円、収入済額１５億１千３２４万４千７４１円、収入未済額５千６１７万６千円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと２千９３７万９千９１７円、１．９パーセントの減となっております。これにつきましては、強い農業づくり交付金、緊急雇用創出事業補助金の減が主な理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の県負担金につきましては、収入済額が８億６千９０７万９千６１２円で、前年度と

比較いたしますと５千８３５万３千６８９円、７．２パーセントの増となっております。

２項の県補助金につきましては、収入済額５億６１７万１千２８２円で、前年度と比較いたしますと９千４万９千６６７円、１５．１パーセントの減となっております。

３項の委託金につきましては、収入済額が１億３千７９９万３千８４７円で、前年度と比較いたしますと２３１万６千６１円、１．７パーセントの増となっております。

次に、１６款財産収入でございます。予算現額１千２５４万１千円に対しまして、調定額、収入済額ともに１千３３１万３千６４３円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと１８４万６千２８８円、１２．２パーセントの減となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の財産運用収入につきましては、収入済額が９８９万６千２６３円で、前年度と比較いたしますと３０５万５千８０８円、２３．６パーセントの減となっております。

２項の財産売払収入につきましては、収入済額が３４１万７千３８０円で、前年度と比較いたしますと１２０万９千５２０円、５４．８パーセントの増となっております。

次に、１７款寄附金でございます。予算現額４１１万４千円に対しまして、調定額、収入済額ともに４９８万４千４８４円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと６０万２千１９２円、１３．７パーセントの増となっております。

次に、１８款繰入金でございます。予算現額７億８千１３３万７千円に対しまして、調定額、収入済額ともに７億８千９２万１千８８７円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと１億６千４４６万７千２１６円、２６．７パーセントの増となっております。これにつきましては、財政調整基金からの繰り入れが増額の主な理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の基金繰入金につきましては、収入済額７億５千９９２万６千３４５円で、前年度と比較いたしますと１億４千５２９万６千４３７円、２３．６パーセントの増となっております。

２項特別会計繰入金につきましては、収入済額２千９９万５千５３２円で、前年度と比較いたしますと１千９１７万７７９円、１千５０．６パーセントの増となっており、介護保険特別会計繰入金の増が主なものとなっております。

次に、１９款繰越金でございます。予算現額１億６千２８１万１千円に対しまして、調定額、収入済額ともに１億６千２８１万１千２５５円でございます。前年度と比較いたしますと６千３０９万４千３７５円、２７．９パーセントの減となっております。これにつきましては、繰越事業に係る財源繰越分が１億８千６２７万４千円であり、前年度と比較いたしますと１億３千１２８万円、２３８．７パーセントの増となっております。

また、歳計剰余金処分による繰越額は３億６７６万９千８５９円であり、前年度と比較いたしますと１億９千８９５万２千６０４円、１８４．５パーセントの増となっております。

次に、２０款諸収入でございます。予算現額６億９千５５７万８千円に対しまして、調定額８億４千４８３万８千２７５円、収入済額７億８千１８８万６千３１円、不納欠損額７１

万１千６４０円、収入未済額６千２２４万６０４円となりました。前年度と比較いたしますと６千９６１万３千１４５円、９．８パーセントの増となっております。これにつきましては、負の遺産対策事業助成金及び佐倉市八街市酒々井町消防組合退職手当負担金還付金が増額の主な理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

１項の延滞金加算金及び過料につきましては、収入済額４千３２５万４千５６６円で、前年度と比較いたしますと２４８万３千８２０円、６．１パーセントの増となっております。

２項の貸付金元利収入につきましては、収入済額４千万円で前年度と同額となっております。

３項の受託事業収入につきましては、収入済額９１２万１千９０６円で、前年度と比較いたしますと１８９万７千６８０円、２６．３パーセントの増となっております。

４項の市預金利子につきましては、収入済額が３千２８７円で、これにつきましては、歳計現金定期預金利子となっております。

５項の雑入につきましては、収入済額６億８千９５０万６千２７２円で、前年度と比較いたしますと６千５２９万２千７８２円、１０．５パーセントの増となっております。

次に、２１款市債でございます。予算現額２５億６千６２０万に対しまして、調定額、収入済額ともに２３億７千７４０万でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと６億７千９４０万、４０．０パーセントの増となっております。

以上、歳入決算につきましては、予算現額２２１億６千４７８万６千円に対しまして、調定額２４３億９千１７１万５千３４５円、収入済額２２３億８３万６千７１円、不納欠損額１億１千８５２万２０７円、収入未済額１９億７千２３５万９千６７円となっております。

続きまして、１２ページ、１３ページをお開きください。歳出決算につきまして説明いたします。

１款議会費でございます。予算現額２億３千８１１万７千円に対しまして、支出済額２億３千５１７万４千５２６円、不用額２９４万２千４７４円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと１２７万１千９４円、０．５パーセントの増となっております。

次に、２款総務費でございます。予算現額２０億３千８８６万３千円に対しまして、支出済額１９億２千６０８万５千４８５円、翌年度繰越額は総合計画策定事業費として３１１万７千円、まち・ひと・しごと創生事業費として６千７０５万８千円、不用額は４千２６０万２千５１５円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと１億９千４６５万３０円、９．２パーセントの減となっております。これにつきましては、一般職人件費、庁舎非常用発電機設置工事等に係る庁舎整備費、地域の元気臨時交付金積立金等が減額の主な理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の総務管理費につきましては、支出済額が１３億９千８２５万５千７５３円で、前年度と比較いたしますと２億６３万５千７２５円、１２．５パーセントの減となっております。

２項の徴税費につきましては、支出済額３億４千７１２万１千５９４円で、前年度と比較いたしますと６６９万８千７２円、１．９パーセントの減となっております。

３項の戸籍住民基本台帳費につきましては、支出済額１億５５４万１６３円で、前年度と比較いたしますと２９８万５千６２９円、２．９パーセントの増となっております。

４項の選挙費につきましては、支出済額２千７００万７千３１１円で、前年度と比較いたしますと６６９万２千１７７円、３２．９パーセントの増となっております。

５項の統計調査費につきましては、支出済額が１千９４１万２千１１３円で、前年度と比較いたしますと１７０万５千１６円、９．６パーセントの増となっております。

６項の監査委員費につきましては、支出済額が２千８７４万８千５５１円で、前年度と比較いたしますと１３０万９４５円、４．７パーセントの増となっております。

次に、３款民生費でございます。予算現額８１億３千４９９万８千円に対しまして、支出済額７９億２千２１４万８千７８円、不用額２億１千２８４万９千９２２円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと３億３千１３０万３千２３０円、４．４パーセントの増となっております。これにつきましては、臨時福祉給付金給付事業費、障害者自立支援給付事業費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費などの増が主な増額理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の社会福祉費につきましては、支出済額３５億３千９９２万２千４７１円で、前年度と比較いたしますと３億７千３０９万３千６０９円、１１．８パーセントの増となっております。

２項の児童福祉費につきましては、支出済額が２７億６千２７７万４２７円で、前年度と比較いたしますと１億４千１４万９千９７９円、５．３パーセントの増となっております。

３項の生活保護費につきましては、支出済額が１６億１千９４５万５千１８０円で、前年度と比較いたしますと１億８千１９４万３５８円、１０．１パーセントの減となっております。

次に、４款衛生費でございます。予算現額２２億８千６６０万２千円に対しまして、支出済額２１億３千１９８万４千６円、不用額１億５千４６１万７千９９４円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと１億１千３５６万５２５円、５．１パーセントの減となっております。これにつきましては、上砂地区廃棄物撤去業務などが減額の主な理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。１項の保健衛生費につきましては、支出済額が８億７千８０５万９千１２円で、前年度と比較いたしますと１億１千３７２万３千８８１円、１１．５パーセントの減となっております。

２項の清掃費につきましては、支出済額が１２億５千３９２万４千９９４円で、前年度と比較いたしますと１６万２千３５６円、０．０１パーセントの増となっております。

次に、５款農林水産業費でございます。予算現額４億７千５２１万１千円に対しまして、支出済額４億１千５１１万８千８６７円、翌年度繰越額は経営体育成対策事業費として２千

５４９万７千円、不用額は３千４５９万５千１３３円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと８千７２１万３千４１１円、１７．４パーセントの減となっております。これにつきましては、北総用水土地改良事業推進費、強い農業づくり交付金事業が減額の主な理由となっております。

次に、６款商工費でございます。予算現額２億７千３６３万１千円に対しまして、支出済額１億２千５１５万６千１８１円、翌年度繰越額は、まち・ひと・しごと消費喚起事業費として１億４千７２４万４千円、不用額は１２３万８１９円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと１８６万３千１１５円、１．５パーセントの減となっております。これにつきましては、一般職人件費の減が主な減額理由となっております。

次に、７款土木費でございます。予算現額１６億７千８５４万円に対しまして、支出済額１５億４千１１４万３千９２８円、翌年度繰越額は、大池排水区整備事業一般会計負担金や道路整備事業費などの１億９３９万２千円で、不用額は２千８００万４千７２円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと３千４５０万４千３３７円、２．３パーセントの増となっております。これにつきましては、大池排水区整備事業一般会計負担金、道路整備事業費、榎戸駅整備事業費などの増に対し、道路台帳電子化業務などの減との差し引きによるものが増額の主な理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の土木管理費につきましては、支出済額が９千８１４万４千７６６円で、前年度と比較いたしますと２千６４３万５千８１０円、２１．２パーセントの減となっております。

２項の道路橋りょう費につきましては、支出済額が７億６千５８３万２千６９３円で、前年度と比較いたしますと９千５１７万６千１８６円、１４．２パーセントの増となっております。

３項の河川費につきましては、支出済額が２千４０１万４千８８０円で、前年度と比較いたしますと１億４千１８３万７千６４４円、８５．５パーセントの減となっております。

４項の都市計画費につきましては、支出済額が６億８１９万４千９６２円で、前年度と比較いたしますと１億３２８万４千６２０円、２０．５パーセントの増となっております。

５項の住宅費につきましては、支出済額が４千４９５万６千６２７円で、前年度と比較いたしますと４３１万６千９８５円、１０．６パーセントの増となっております。

次に、８款消防費でございます。予算現額１１億５千９９１万４千円に対しまして、支出済額１１億５千２９０万５千９１円、支出済額を前年度と比較いたしますと１億５８３万４千７７２円、８．４パーセントの減となっております。このことにつきましては、佐倉市八街市酒々井町消防組合分担金、消防機庫建設工事費が減額の主な理由となっております。

次に、９款教育費でございます。予算現額３４億７千９４６万６千円に対しまして、支出済額３３億６千７８９万８千８５３円、支出済額を前年度と比較いたしますと１２億７千３１２万５千８０２円、６０．８パーセントの増となっております。これにつきましては、朝陽小学校改築事業が増額の主な理由となっております。

それでは、項ごとに説明いたします。

１項の教育総務費につきましては、支出済額が２億４千５６５万３４１円で、前年度と比較いたしますと９２７万４千５１円、３．６パーセントの減となっております。

２項の小学校費につきましては、支出済額が１６億２千３５０万２千４０２円で、前年度と比較いたしますと１２億５千１３３万８千７０２円、３３６．２パーセントの増となっております。

３項の中学校費につきましては、支出済額が１億６千４５０万５６６円で、前年度と比較いたしますと１千２８４万３千７０１円、８．５パーセントの増となっております。

４項の幼稚園費につきましては、支出済額が２億３千９６１万７千３４６円で、前年度と比較いたしますと４千９６２万８千７９９円、２６．１パーセントの増となっております。

５項の社会教育費につきましては、支出済額が２億９千８９９万３千４９４円で、前年度と比較いたしますと１千８８３万５千６１９円、５．９パーセントの減となっております。

６項の保健体育費につきましては、支出済額が７億９千５６３万４千７０４円で、前年度と比較いたしますと１千２５７万５千７３０円、１．６パーセントの減となっております。

次に、１０款災害復旧費でございます。予算現額２千９３万４千円に対しまして、支出済額１千９３４万２千８００円、不用額１５９万１千２００円となりました。前年度と比較いたしますと１千３５９万９千３００円、２３６．８パーセントの増となっております。

次に、１４ページ、１５ページをお開きください。

１１款公債費でございます。予算現額２３億７千１７６万９千円に対しまして、支出済額２３億７千８３万４千３９７円、不用額９３万４千６０３円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと１億３５万９千４９５円、４．１パーセントの減となっております。

次に、１２款予備費でございます。当初予算額２千３６０万１千円のうちの１千３６２万円を充当した結果、予算現額は６７４万１千円となり、同額が不用額となっております。

以上、歳出決算につきましては、予算現額２２１億６千４７８万６千円に対しまして、支出済額２１２億７７９万２千２１２円、翌年度繰越額３億５千２３０万８千円、不用額６億４６８万５千７８８円となりました。

このほか、実質収支に関する調書につきましては２３６ページ、財産に関する調書につきましては３４２ページから３５１ページ、定額基金の運用に関する調書につきましては３５４ページから３５５ページに掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上をもちまして平成２６年度一般会計歳入歳出決算につきましての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加藤　弘君）

会議中でありますが、ここで１０分間の休憩をいたします。

（休憩　午前１０時５７分）

（再開　午前１１時０９分）

○議長（加藤　弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（石川良道君）

それでは、議案第６号、平成２６年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。歳入歳出決算書の２４３ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額１０３億５千４０７万３千円に対しまして、決算額は９６億４千９１２万６千８１０円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと２億３千４２８万１千２５５円、率にして２．４９パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額１０３億５千４０７万３千円に対しまして、決算額は９９億３千２６９万５千６９３円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと３億４千４７６万４千９９６円、率にして３．６パーセントの増となっております。この結果、歳入歳出差引歳入不足額は２億８千３５６万８千８８３円となり、地方自治法施行令第１６６条の２の規定に基づき、平成２７年度の歳入を繰上充用しました。

続きまして、２４４、２４５ページをごらん願います。

初めに、歳入１款国民健康保険税につきましては、予算現額２４億６千１３２万１千円に対しまして、調定額４８億１千４９７万３千８９６円、収入済額２４億２千６７０万３千９０３円、不納欠損額１億６千８３３万８千７４５円、収入未済額２２億１千９９３万１千２４８円となっております。

なお、調定額に対する収納率は、現年課税分が８４．４７パーセント、滞納繰越分が１５．５８パーセント、保険税合計では５０．４パーセントでございます。

次に、２款国庫支出金につきましては、予算現額３２億６千８９７万８千円、調定額、収入済額ともに２５億４千７５万４千１６１円でございます。内訳でございますが、国庫負担金につきましては、療養給付費と高額医療費共同事業拠出金及び特定健康診査に関わる国の負担金でございます。国庫補助金につきましては、国保財政の調整交付金でございます。

次に、３款療養給付費交付金につきましては、予算現額４億２千６８６万８千円、調定額、収入済額ともに４億４千７６７万４１４円でございます。これにつきましては、退職者医療制度に基づく退職被保険者とその被扶養者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、４款前期高齢者交付金につきましては、予算現額１８億４千１０２万４千円、調定額、収入済額ともに１９億９６３万４千３４２円でございます。これにつきましては、６５歳から７４歳までの前期高齢者について医療費に係る財政調整制度により、社会保険診療報酬支払基金が各保険者から加入者数に応じ納付金として徴収し、これを各保険者に分配するものでございます。

次に、５款県支出金につきましては、予算現額７億６千６９６万３千円、調定額、収入済額ともに６億８５９万２千８７０円でございます。内訳でございますが、県負担金につきましては、高額医療費共同事業及び特定健康診査等に係る県の負担金でございます。県補助金

につきましては、国保財政の調整交付金でございます。

次に、６款共同事業交付金につきましては、予算現額１０億８千３５５万１千円、調定額、収入済額ともに１１億６千１４７万１千６８３円であり、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金でございます。

次に、７款繰入金につきましては、予算現額４億８千９７０万３千円、調定額、収入済額ともに４億８千９７０万２千６９１円であり、一般会計からの繰入金でございます。

次に、８款繰越金につきましては、予算現額２千円、調定額、収入済額ともにありませんでした。

次に、９款諸収入につきましては、予算現額１千５６１万円、調定額、収入済額ともに６千４５４万４千６３２円で、保険税延滞金及び第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

次に、１０款財産収入は、予算現額５万３千円、調定額、収入済額ともに５万２千１１４円であり、国民健康保険財政調整基金の運用に伴う利子でございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額１０３億５千４０７万３千円に対しまして、調定額１２０億３千７３９万６千８０３円、収入済額９６億４千９１２万６千８１０円、不納欠損額１億６千８３３万８千７４５円、収入未済額２２億１千９９３万１千２４８円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。２４６、２４７ページをお開きください。

１款総務費は、予算現額４千７３４万８千円に対しまして、支出済額は３千５２３万４千８円でございます。

内訳といたしまして、１項総務管理費２千３５２万１千５７０円は、一般管理費のほか国保団体連合会の負担金でございます。２項徴税費１千１３３万６千８９０円は保険税の賦課徴収に関する諸経費、３項運営協議会費４万５千５００円は国民健康保険運営協議会に関する経費、４項趣旨普及費３３万４８円はパンフレット等の購入経費でございます。

次に、２款保険給付費は、予算現額６７億３千９６７万８千円に対しまして、支出済額は６４億１２０万１千４２円でございます。

内訳といたしまして、１項療養諸費５６億９２９万１千９１７円は、３５万８千４８８件分の療養給付費と１万５件分の療養費、そして診療報酬明細書の審査支払手数料等でございます。

次に、２項の高額療養費７億２千７８３万１千１０２円は、１万８００件分の高額療養費と１１件分の高額介護合算療養費でございます。

次に、３項の移送費３万１千８７１円につきましては、１件の移送費でございます。

次に、４項の出産育児諸費５千５５９万６千１５２円は、１３２件分の出産育児一時金とその支払手数料、５項の葬祭諸費８４５万円は１６９件分の葬祭費でございます。

次に、３款後期高齢者支援金等は、若年層が加入する保険から後期高齢者医療保険への支援金で、予算現額１４億８千２９７万１千円に対しまして、支出済額は１４億８千２９４万

６千７４２円でございます。

次に、４款前期高齢者納付金等は、納付金調整額及び事務費分として、予算現額１１９万５千円に対しまして、支出済額が１１７万６千９０１円でございます。

次に、５款老人保健拠出金は、平成２０年度から後期高齢者医療制度が始まり、老人保健事業は事務費拠出金のみの支出ですが、予算現額６万７千円に対しまして４万５千９６６円を支出いたしました。

次に、６款介護納付金は、予算現額６億６千１３０万６千円に対しまして、支出済額は６億６千１３０万５千５００円で、介護保険への拠出金でございます。

次に、７款共同事業拠出金は、予算現額１１億２千５３９万７千円に対しまして、支出済額は１０億８千５５万７千７３円で、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等の拠出金でございます。

次に、８款保健事業費は、予算現額５千７００万５千円に対しまして、支出済額は４千１８０万２千３２２円で、特定健康診査に要する経費、医療費通知及び人間ドックの助成金でございます。

次に、９款公債費は、予算現額３００万円に対しまして、支出済額は１０万９千５０７円で、一般会計財政調整基金を繰替運用した際に発生した利子の支払でございます。

次に、１０款諸支出金は、予算現額５千７９６万７千円に対しまして、支出済額は５千５１７万９千３７６円で、過誤納による保険税の過誤納還付金及び国庫支出金等の超過分の返還金でございます。

次に、１１款予備費につきましては、予算現額が５００万円で支出はありませんでした。

次に、１２款繰上充用金は、予算現額１億７千３０８万６千円に対しまして、支出済額１億７千３０８万５千１４２円でございます。これは平成２５年度への歳入繰上充用金でございます。

次に、１３款基金積立金は、予算現額５万３千円に対しまして、支出済額は５万２千１１４円で、国民健康保険財政調整基金の運用利子を基金に積み立てたものでございます。

以上、歳出の合計は、予算現額１０３億５千４０７万３千円に対しまして、支出済額は９９億３千２６９万５千６９３円、不用額４億２千１３７万７千３０７円となっております。

続きまして、議案第７号、平成２６年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。歳入歳出決算書の２７５ページをお開きください。

歳入歳出ともに、予算現額４億１千８１１万９千円に対しまして、歳入決算額は４億１千６１９万９千９６９円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと３千５５３万８千３１５円、率にして９．３４パーセントの増となっております。

次に、歳出決算額でございますが、４億１千１３９万２千８３０円で、決算額を前年度と比較いたしますと３千４１０万９千１９５円、率にして９．０４パーセントの増となっております。また、歳入歳出差引残額４８０万７千１３９円につきましては、翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、２７６、２７７ページをお開きください。

初めに、歳入１款、１項後期高齢者医療保険料は、予算現額３億８５０万６千円に対し、調定額は３億１千９０７万９千円、収入済額は３億７４９万４千３００円で、不納欠損額は３０８万２千１００円、収入未済額は８５０万２千６００円であり、収納率は、現年分９８．５９パーセント、滞納繰越分１８．３０パーセント、全体で９６．３７パーセントとなりました。

次に、２款繰入金、１項一般会計繰入金は、予算現額１億２２０万２千円に対し、調定額、収入済額ともに１億２２０万１千５８０円で、これは事務費及び基盤安定に伴う一般会計からの繰入金でございます。

次に、３款、１項繰越金は、前年度からの繰越金で、予算現額３３７万９千円に対し、調定額、収入済額ともに３３７万８千１９円となりました。

次に、４款諸収入は、予算現額４０３万２千円に対し、調定額、収入済額ともに３１２万６千７０円でございます。これは広域連合からの賦課徴収に対する補助金及び過年度分還付金の納付金となります。

以上、歳入合計につきましては、予算現額４億１千８１１万９千円に対しまして、調定額が４億２千７７８万４千６６９円、収入済額が４億１千６１９万９千９６９円、不納欠損額が３０８万２千１００円、収入未済額が８５０万２千６００円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。２７８、２７９ページをお開きください。

１款総務費につきましては、予算現額５１０万６千円に対しまして、支出済額は３５０万９千２３１円でございます。これは一般管理費及び保険料徴収に関わる経費でございます。

次に、２款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、予算現額４億９１３万３千円に対しまして、支出済額４億５３７万９千３８０円でございます。これは広域連合への保険料等の納付金でございます。

次に、３款諸支出金につきましては、予算現額２８０万円に対しまして、支出済額は２５０万４千２１９円でございます。これは過年度分保険料の還付金と過年度精算分の一般会計への操出金でございます。

４款予備費につきましては、予算現額１００万円に対しまして充当はございません。

以上、歳出の合計は、予算現額４億１千８１１万９千円に対しまして、支出済額は４億１千１３９万２千８３０円、不用額６７２万６千１７０円となっております。

続きまして、議案第８号、平成２６年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。歳入歳出決算書の２９３ページをごらん願います。

歳入につきましては、予算現額３９億３千５４３万３千円に対しまして、決算額は３９億７６２万７４７円でございます。この決算額を前年度と比較いたしますと２億２千７０９万８千９１７円、率にいたしまして６．１７パーセントの増となっております。

次に、歳出決算でございますが、予算現額３９億３千５４３万３千円に対しまして、決算額は３８億３千８７７万２千６０４円でございます。この決算額を前年度と比較いたします

と２億２千９４０万４千５１３円、率にいたしまして６．３６パーセントの増となっております。この結果、歳入歳出差引残高は６千８８４万８千１４３円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、２９４、２９５ページをごらん願います。

歳入の１款保険料につきましては、予算現額８億３千９９４万１千円に対しまして、調定額９億６千５９８万２千５０円、収入済額８億６千１９３万４千円、不納欠損額は１千４０７万８千１００円、収入未済額は８千９９６万９千９５０円となっております。なお、調定額に対します収入率でございますが、全体で８９．２３パーセントとなっております。

次に、２款分担金及び負担金につきましては、予算現額１５７万３千円、調定額１５３万８千７００円、収入済額１５２万１千９００円、収入未済額は１万６千８００円となっておりまして、これにつきましては、高齢者配食サービス事業に係ります利用者の方の自己負担金でございます。

次に、３款国庫支出金につきましては、予算現額７億３千７６６万６千円、調定額、収入済額ともに７億４千７２５万８千６６３円でございます。この国庫支出金でございますが、まず、負担金につきましては、介護給付費に係る国の負担金でございます。補助金につきましては、介護保険財政の調整交付金及び地域支援事業交付金がその主なものでございます。

次に、４款支払基金交付金につきましては、予算現額１０億９千８９９万９千円、調定額、収入済額ともに１０億９千１６８万１千１１６円でございます。これにつきましては、第２号被保険者の保険料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、５款県支出金につきましては、予算現額５億６千４８０万１千円、調定額、収入済額ともに５億５千８６８万６千３６３円であり、これにつきましては、介護給付費に係ります県の負担金及び地域支援事業に係る交付金でございます。

次に、６款財産収入につきましては、予算現額１千円に対しまして収入はございませんでした。

次に、７款繰入金につきましては、予算現額５億２千１２２万４千円で、調定額、収入済額ともに５億２千１２２万３千円でございます。一般会計繰入金の内容といたしましては、まず、介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業に係る繰入金及び事務費に対する繰入金となっております。

次に、８款諸収入につきましては、予算現額７万４千円、調定額、収入済額ともに１６万１千９６６円で、これにつきましては、成年後見人申立費用本人負担金がその主なものでございます。

次に、９款繰越金につきましては、予算現額７千１１５万４千円、調定額、収入済額ともに７千１１５万３千７３９円で、前年度からの繰越金でございます。

次に、１０款市債につきましては、予算現額１億円、調定額、収入済額ともに５千４００万円で、財源不足の補填として千葉県が設置しています介護保険財政安定化基金からの借り入れでございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額３９億３千５４３万３千円に対しまして、調定額４０億１千１６８万５千５９７円、収入済額３９億７６２万７４７円、不納欠損額１千４０７万８千１００円、収入未済額８千９９８万６千７５０円となっております。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。２９６、２９７ページをごらんください。

１款総務費につきましては、予算現額４千３８４万３千円、支出済額は３千８７８万２千１４１円でございます。この総務費の主な支出といたしましては、１項総務管理費におきまして、介護保険事業計画等見直業務及び介護システム改修業務の委託料、２項徴収費におきまして、納付書の印刷製本費、郵送料、３項介護認定審査会費におきまして、介護認定審査会委員に対します報酬及び主治医意見書作成に係る手数料でございます。

次に、２款保険納付費につきましては、予算現額３７億６千６４万円に対しまして、支出済額は３７億２千８３８万３千８１６円でございます。

１項介護サービス等諸費の支出済額３３億４千４１６万８千９４６円は、５万２６４件分の介護給付費でございます。

次に、２項介護予防サービス等諸費の支出済額１億１千１００万９千６２５円は、６千２８５件分の介護予防給付費でございます。

次に、３項高額介護サービス等費の支出済額７千５６５万１千７円は、７千４２６件分の高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費でございます。

次に、４項高額医療合算介護サービス等費の支出済額８１０万３千３７２円は、各医療保険における世帯内で医療及び介護保険制度の自己負担額が著しく高額になった場合に、一定の上限額を超える部分を給付したものでございます。

次に、５項その他諸費の支出済額２９０万３千９９２円は、５万５千８４６件分の介護給付費請求書等の審査支払手数料でございます。

次に、６項特定入所者介護サービス等費の支出済額１億８千６５４万６千８７４円は、５千４２１件分の介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対して、市が認定した負担限度額を超えた部分を支給した経費でございます。

次に、３款地域支援事業費につきましては、予算現額４千９５４万３千円に対しまして、支出済額４千１２万２千９６９円でございます。

１項介護予防事業費の支出済額２３７万５千５５１円は、二次予防事業対象者の把握に係ります基本チェックリストの郵送費用、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の特定・一般高齢者を対象とする介護予防に係る支出が主なものでございます。

次に、２項包括的支援事業費、任意事業費の支出済額３千７７４万７千４１８円は、地域包括支援センター派遣職員に係る負担金、高齢者配食サービス事業、ねたきり高齢者等に対するおむつの給付事業費が主な支出となっております。

次に、４款基金積立金につきましては、予算現額４千９１５万７千円に対しまして支出はございませんでした。

次に、５款諸支出金につきましては、予算現額３千２１０万２千円に対しまして、支出済額３千１４８万３千６７８円でございます。主な支出につきましては、保険料過誤納還付金及び介護給付費負担金等の平成２５年度精算に伴う返還金でございます。

次に、６款予備費につきましては、当初予算額１００万円の計上でありましたが、地域支援事業交付金の過年度精算に係る返還金に不足が生じたため、８５万２千円を充当いたしました。

以上、歳出の合計につきましては、予算現額３９億３千５４３万３千円に対しまして、支出済額は３８億３千８７７万２千６０４円、不用額は９千６６６万３９６円となっております。

以上で議案第６号、第７号、第８号につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○建設部長（河野政弘君）

議案第９号、平成２６年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書の３２３ページをごらんください。

初めに、歳入ですが、予算現額２０億４千４６万４千円に対しまして、決算額は１５億１千８０８万５千８６２円で、決算額を前年度と比較しますと５千７４８万２千１１３円、３．９パーセントの増となっております。

次に、歳出ですが、予算現額２０億４千４６万４千円に対しまして、決算額は１５億９４４万４６２円で、決算額を前年度と比較いたしますと６千５３１万６千１６５円、４．５パーセントの増となっております。

歳入歳出差し引きの結果、残額は８６４万５千４００円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、３２４ページ、３２５ページをごらんください。

続きまして、歳入の概要についてご説明いたします。

歳入１款分担金及び負担金につきましては、予算現額４３８万５千円に対しまして、調定額１千３８万５００円、収入済額７１５万６千６００円、不納欠損額１１５万９千２５０円で、収入未済額は２０６万４千６５０円でございます。収入済額を前年度と比較しますと２１７万１千５５０円、２３．３パーセントの減となっております。これにつきましては、受益者負担金の新規賦課分の減と分割納付分の増により現年分の調定額及び収納額が減少したことによるものでございます。

なお、受益者負担金の収納率につきましては、現年分が９６．０パーセント、滞納繰越分が１１．２パーセントでございました。

次に、２款使用料及び手数料につきましては、予算現額２億４千２４８万５千円に対しまして、調定額２億５千２９２万９千５００円、収入済額２億４千２６７万２千７９０円、不納欠損額７９万６千８００円で、収入未済額は９４５万９千９１０円でございます。収入済額を前年度と比較しますと１０６万６千７２０円、０．５パーセントの増となっております。

なお、このうち１項使用料につきましては、下水道使用料及び行政財産使用料で、収入済額２億４千２５４万２千７９０円を前年度と比較いたしますと１２２万６千７２０円、０．５パーセントの増となっており、下水道使用料の収納率につきましては、現年分が９８．１パーセント、滞納繰越分が４１．７パーセントとなっております。

また、２項手数料につきましては、指定下水道工事店の登録手数料で、収入済額１３万円を前年度と比較いたしますと１６万円、５５．２パーセントの減となっております。

次に、３款国庫支出金につきましては、予算現額、調定額ともに５億７千３０５万円で、収入済額は３億３千９７５万円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと３千９９５万円、１３．３パーセントの増となっており、継続事業であります大池第三雨水幹線整備業務における平成２６年度負担額の増が主なものでございます。

次に、４款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに１億９千８８１万６千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと１千８４４万円、８．５パーセントの減でございます。

次に、５款繰越金につきましては、予算現額１千６４７万９千円に対しまして、調定額、収入済額ともに１千６４７万９千４５２円で、収入済額を前年度と比較いたしますと８千３９１万４千１９１円、８３．６パーセントの減でございます。

次に、６款諸収入につきましては、予算現額２億４千７０４万９千円に対しまして、調定額２億４千６０２万５千２０円、収入済額は１億９千２９１万１千２０円で、収入済額を前年度と比較しますと１億３千２０９万１千１３４円、２１７．２パーセントの増となっております。これにつきましては、大池第三雨水幹線整備事業に係る一般会計負担金の増によるものが主なものでございます。

なお、このうち１項延滞金加算金及び過料につきましては、収入済額は５万７千円で、公共下水道事業受益者負担金延滞金でございます。

また、２項雑入につきましては、収入済額が１億９千２８５万４千２０円で、消費税及び地方消費税控除不足還付金、流域下水道事業建設費負担金の精算による返還金、大池調整池維持管理費負担金、大池第三雨水幹線整備事業負担金が主なものでございます。

次に、７款市債につきましては、予算現額７億５千８２０万円に対しまして、調定額、収入済額ともに５億２千３０万円で、収入済額を前年度と比較いたしますと１千１１０万円、２．１パーセントの減でございます。これにつきましては、主に起債対象事業費の減によるものでございます。

以上、歳入の合計といたしましては、予算現額２０億４千４６万４千円に対しまして、調定額１８億１千７９８万４７２円、収入済額１５億１千８０８万５千８６２円、不納欠損額１９５万６千５０円、収入未済額は２億９千７９３万８千５６０円でございました。詳細につきましては、３２８ページから３３１ページに記載のとおりでございます。

続きまして、歳出の概要についてご説明いたします。３２６ページ、３２７ページをごらんください。

歳出１款下水道事業費につきましては、予算現額１６億２千９３６万８千円に対しまして、支出済額１１億６万１千５２６円、翌年度繰越額５億２千１０２万円で、不用額は８２８万６千４７２円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと６千１５８万５千３６６円、５．９パーセントの増となっており、継続事業であります大池第三雨水幹線整備業務における平成２６年度負担額の増が主なものでございます。

また、翌年度繰越額の内訳につきましては、公共下水道雨水整備事業費のうち継続費翌年度逓次繰越に係るものが５億２千１０２万円となっております。なお、このうち１項総務管理費の支出済額につきましては１億５千４８５万１千５１７円で、前年度と比較いたしますと５３２万４千６３２円、３．３パーセントの減となっており、下水道施設に係る維持管理費、下水道使用料徴収費、印旛沼流域下水道維持管理負担金が主なものでございます。

また、２項下水道建設費につきましては、支出済額が９億４千５２１万９円で、前年度と比較いたしますと６千６９０万９千９９８円、７．６パーセントの増となっており、雨水整備業務委託料、下水道雨水整備工事費、下水道汚水整備工事費、維持管理計画等策定業務委託料、印旛沼流域下水道建設費負担金が主なものでございます。

次に、２款公債費につきましては、予算現額４億１千９万６千円に対しまして、支出済額４億９３７万８千９３６円で、不用額は７１万７千６４円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと３７３万７９９円、０．９パーセントの増となっており、公共下水道事業債の元金が増加したことによるものでございます。

次に、３款予備費につきましては、予算現額１００万円全額が不用額でございます。

以上、歳出の合計といたしましては、予算現額２０億４千４６万４千円に対しまして、支出済額１５億９４４万４６２円、翌年度繰越額５億２千１０２万円で、不用額は１千万３千５３８円でございます。詳細につきましては、３３２ページから３３９ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして平成２６年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○水道課長（金﨑正人君）

議案第１０号、平成２６年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてご説明いたします。八街市水道事業決算及び事業報告書の３ページをお開きください。

まず、平成２６年度八街市水道事業報告につきましてご説明いたします。

１．概況（１）総括、事業の状況でございますが、平成２６年度末の給水戸数は、前年度と比較しますと１２６戸、率にいたしまして０．９パーセントの増加となり、１万４千３８９戸となりました。年間有収水量につきましては、前年度より８万９６７立方メートル、率にいたしまして２．４パーセントの減少となり、３３０万９千４４２立方メートルとなりました。

また、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は、前年度より１立方メートル減少となり、２５１万８千４９４立方メートルとなりました。

次に、建設改良工事の状況でございますが、施設改良工事といたしまして、上水道更新工事、下水道事業大池第三雨水幹線整備事業に伴う上水道切り回し工事、榎戸駅整備に伴う給水管布設工事を実施いたしました。

次に、経理の状況でございますが、平成２６年度収益的収支の状況につきましては、水道事業収益９億９千４４９万８千５２９円に対しまして、水道事業費用１０億３千４１６万３千３１円となり、３千９６６万４千５０２円の純損失が生じました。このことから、当年度未処理欠損金は９千４５１万６千４０７円となりましたが、地方公営企業会計制度の改正により発生したその他未処分利益剰余金変動額で補填をいたしました。

資本的収支の状況につきましては、収入総額１億１千２９３万１千４８５円に対しまして、総支出額３億８千６０３万１千１１９円となり、収入額が支出額に対して不足する額２億７千３０９万７千６３４円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填を行っております。

それでは、最初に決算の概要につきましてご説明いたします。１２ページをお開きください。

平成２６年度八街市水道事業決算報告書をごらんください。

（１）収益的収入及び支出でございますが、収入、第１款水道事業収益は、予算額１１億３千３２６万２千円に対しまして、決算額は１０億５千５２８万８０７円となりました。決算額の内訳ですが、第１項営業収益８億１千５２６万８千１０８円、第２項営業外収益２億４千万９千２７６円、第３項特別利益３千４２３円となっております。収益の主なものは、収入の７７．３パーセントを占める営業収益で水道料金がその主なものとなります。

次に、支出ですが、第１款水道事業費用は、予算額合計１１億２千２９１万８千円に対しまして、決算額は１０億８千６６２万２千３７８円となり、執行率は９６．８パーセントとなりました。決算額の内訳ですが、第１項営業費用９億９千５６８万６千４６７円、第２項営業外費用８千３５１万８千９２４円、第４項特別損失７４１万６千９８７円となっております。支出の主なものは、営業費用の受水費、減価償却費、施設の運転管理や水道料金徴収業務などの委託費で、全体の７３パーセントを占めております。予備費につきましては支出はございませんでした。

引き続きまして、（２）資本的収入及び支出でございますが、収入、第１款資本的収入は、予算額１億４千１３万１千円に対しまして、決算額は１億１千２９３万３千４８５円となりました。決算額の内訳ですが、第１項企業債６千９１０万円、第２項出資金３千４８６万３千円、第３項負担金８９７万４８５円となっております。

次に、支出ですが、第１款資本的支出は、予算額合計４億２千１８８万８千円に対しまして、決算額は３億８千６０３万１千１１９円となり、執行率は９１．５パーセントとなりました。決算額の内訳ですが、第１項建設改良費１億３千２６１万５千円、第２項企業債償還金２億５千３４１万６千１１９円となっております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額２億７千３０９万７千６３４円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税

資本的収支調整額７４６万３千４８６円、並びに過年度分損益勘定留保資金２億６千５６３万４千１４８円で補填をしております。

１６ページをお開きください。

引き続きまして、５．平成２６年度八街市水道事業剰余金処分計算書（案）につきましてご説明いたします。

地方公営企業会計制度の改正により、当年度未処分利益剰余金が生じていることから、議会の議決による処分として３億８千６７５万８千３２円を資本金に組み入れ、処分後残高を１５億５千２８９万５千２７５円としようとするものでございます。なお、損益計算書、剰余金計算書、貸借貸借表につきましては、１４ページ以降に掲載されておりますのでご参照いただきたいと思います。

これで議案第１０号、平成２６年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の承認についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤　弘君）

お諮りします。ただいま議題となっています議案第５号から議案第１０号の各会計決算につきましては、監査委員から監査報告を求める過程でありますが、お手元に監査委員から各会計の決算審査意見書が提出されていますので、その意見書をもって報告にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

異議なしと認めます。

会議中ですが、昼食のため休憩します。午後は１時１０分から再開します。

（休憩　午前１１時５９分）

（再開　午後　１時１０分）

○議長（加藤　弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第１号、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略し、これから質疑、討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議なしと認めます。

これから議案第１号に対する質疑を行います。

１人当たりの質疑時間は４０分とし、質疑回数の制限は設けません。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

議案第１号についての討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

討論がなければ、これで議案第１号の討論を終了します。

これから採決を行います。

議案第１号、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起　立　全　員）

○議長（加藤　弘君）

起立全員です。議案第１号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第１１号、監査委員の選任については人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議なしと認めます。

地方自治法第１１７条の規定により、川上雄次議員の退席を求めます。

（川上雄次議員　退席）

○議長（加藤　弘君）

議案第１１号、監査委員の選任についてを採決します。

この議案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

異議なしと認めます。議案第１１号は同意することに決定しました。

川上雄次議員の入場を許します。

（川上雄次議員　入場）

○議長（加藤　弘君）

日程第７、休会の件を議題とします。

明日９月３０日から１０月１日は議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤　弘君）

ご異議なしと認めます。９月３０日から１０月１日は休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

１０月２日は午前１０時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

１０月８日に議案に対する質疑を予定しますので、質疑のある方は１０月５日、午後１時までに通告書を提出するようお願いします。

この後、議場内で議会運営委員会、各常任委員会及び議会だより編集委員会の集合写真撮影を行いますので、しばらく自席にてお待ちください。写真撮影終了後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

（散会　午後　１時１４分）

○本日の会議に付した事件

１．会議録署名議員の指名

２．会期の決定

３．佐倉市八街市酒々井町消防組合議会議員の選挙

４．千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

５．印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙

６．議案の上程

議案第１号から議案第１１号

提案理由の説明

議案第１号

質疑、委員会付託省略、討論省略、採決

議案第１１号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

７．休会の件

……

議案第１号　非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第２号　平成２７年度八街市八一般会計補正予算について

議案第３号　平成２７年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第４号　平成２７年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

議案第５号　平成２６年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第６号　平成２６年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第７号　平成２６年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第８号　平成２６年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第９号　平成２６年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号　平成２６年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第11号　監査委員の選任について